

指導監査課／事務所

指導監査課及び事務所は、保険医療機関等からの各種届出の受付・処理や保険医療機関等への指導監査を行っています。また、東海北陸地方社会保険医療協議会部会の運営を行い、保険医療機関等の指定業務を行っています。

「指導監査課」は愛知県を管轄し、「事務所」は富山県、石川県、岐阜県、静岡県、三重県の各県内に設置され、それぞれの県域を管轄しています。

1. 保険医療機関及び保険薬局の指定、保険医及び保険薬剤師の登録並びに指定訪問看護事業者の指定について

(1) 概要

健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局並びに指定訪問看護事業者の指定を行っています。

また、保険医療機関において健康保険の診療に従事する保険医及び保険薬局において健康保険の調剤に従事する保険薬剤師の登録を行っています。

ア. 保険医療機関等の指定

医療機関又は薬局が健康保険法等の公的医療保険の療養の給付の取扱いを行うためには、厚生労働大臣の指定を受けることになります。

この指定を受けた医療機関を保険医療機関、薬局を保険薬局といいます。地方厚生局が健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局の指定を行おうとする場合は、地方社会保険医療協議会に諮問しなければならないこととされています。

イ. 保険医等の登録

保険医療機関等において健康保険の診療に従事する医師若しくは歯科医師又は保険薬局において健康保険の調剤に従事する薬剤師は、厚生労働大臣の登録を受けた医師若しくは歯科医師（「保険医」という。）又は薬剤師（「保険薬剤師」という。）でなければならないとされています。

ウ. 指定訪問看護事業者の指定

訪問看護事業者が健康保険法に基づく訪問看護事業を行うためには、厚生労働大臣による指定訪問看護事業者の指定を受ける必要があります。

(2) 対象

- ア. 保険診療又は保険調剤を行っている（行おうとする）医療機関及び薬局
- イ. 保険診療又は保険調剤を行っている（行おうとする）医師、歯科医師及び薬剤師
- ウ. 健康保険法による訪問看護事業を行っている（行おうとする）訪問看護事業者

(3) 実績

保険医療機関等の指定状況等は、次のとおりです。

ア. 保険医療機関等指定状況（令和2年度）

（単位：機関）

県名		医科	歯科	薬局	指定訪問看護事業所
富山県	指定	25	10	43	6
	更新	49	35	59	
石川県	指定	32	11	48	9
	更新	59	36	68	
岐阜県	指定	42	26	44	27
	更新	109	73	120	
静岡県	指定	92	55	95	27
	更新	219	118	254	
愛知県	指定	240	127	258	112
	更新	440	244	500	
三重県	指定	43	18	34	26
	更新	95	58	110	
管内計	指定	474	247	522	207
	更新	971	564	1,111	

イ. 保険医療機関等数（令和3年3月31日現在）

（単位：機関）

県名	医科	歯科	薬局	指定訪問看護事業所	計
富山県	722	460	468	89	1,739
石川県	799	495	540	130	1,964
岐阜県	1,405	1,001	1,006	251	3,663
静岡県	2,439	1,800	1,803	285	6,327
愛知県	4,931	3,773	3,375	816	12,895
三重県	1,360	846	830	199	3,235
管内計	11,656	8,375	8,022	1,770	29,823

ウ. 保険医等数（令和3年3月31日現在）

（単位：人）

県名	医師	歯科医師	薬剤師	計
富山県	3,411	742	2,388	6,541
石川県	4,403	852	3,211	8,466
岐阜県	5,458	2,013	4,531	12,002
静岡県	10,363	3,304	9,386	23,053
愛知県	23,765	7,533	19,185	50,483
三重県	5,471	1,467	3,963	10,901
管内計	52,871	15,911	42,664	111,446

2. 施設基準（基本診療料及び特掲診療料）等の届出等について

(1) 概要

ア. 厚生労働大臣の定める施設基準（基本診療料及び特掲診療料）等に係る保険医療機関等からの届出について、審査、受理等を行っています。

イ. 施設基準等の届出を受理した保険医療機関等を対象として、施設基準等の適合確認のための調査を行っています。（適時調査）

(2) 対象

保険医療機関及び保険薬局等

(3) 実績

適時調査の実施状況は、次のとおりです。

（単位：機関）

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山県	医科	58	58	58
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	58	58	58

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
静岡県	医科	62	61	61
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	62	61	61

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
石川県	医科	76	68	69
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	76	68	69

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
愛知県	医科	86	87	87
	歯科	1	0	0
	薬局	0	1	1
	計	87	88	88

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
岐阜県	医科	53	54	55
	歯科	0	0	1
	薬局	0	0	0
	計	53	54	56

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
三重県	医科	65	65	60
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	65	65	60

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
管内計	医科	400	393	390
	歯科	1	0	1
	薬局	0	1	1
	計	401	394	392

3. 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師及び指定訪問看護事業者等に対する指導、監査について

(1) 概要

ア. 指導

保険医療機関・保険薬局及び保険医・保険薬剤師等に「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定められている保険診療等の取扱い、診療報酬等の請求方法並びに保険医療の事務取扱等を周知徹底し、保険診療の質的向上及び適正化を図ることを目的として指導を行っています。

(ア) 集団指導

集団指導は、指導対象となる保険医療機関等又は保険医等を一定の場所に集めて講習等の方式により行います。

(イ) 集団的個別指導

集団的個別指導は、指導対象となる保険医療機関等に対して講習等の方式により行います。

(ウ) 個別指導

個別指導は、指導対象となる保険医療機関等に対して個別に面接懇談方式により行います。

イ. 監査

保険医療機関等の行う療養の給付が、法令の規定に従って適正に実施されているか、診療報酬等の請求が適正であるかなどを確認することを目的として監査を行っています。

(2) 実績

指導及び監査等の実績は、次のとおりです。

ア. 集団指導

(単位：機関)

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山県	医科	879	175	114
	歯科	549	109	40
	薬局	503	75	60
	指定訪問 看護事業所	92	3	2
	計	2,023	362	216

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
静岡県	医科	2,744	379	243
	歯科	2,185	235	151
	薬局	2,103	275	256
	指定訪問 看護事業所	16	25	0
	計	7,048	914	650

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
石川県	医科	910	123	89
	歯科	586	102	43
	薬局	599	72	79
	指定訪問 看護事業所	12	13	10
	計	2,107	310	221

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
愛知県	医科	5,811	908	529
	歯科	4,376	607	311
	薬局	3,739	482	428
	指定訪問 看護事業所	74	73	91
	計	14,000	2,070	1,359

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
岐阜県	医科	1,418	359	148
	歯科	1,253	246	118
	薬局	1,123	172	160
	指定訪問 看護事業所	9	19	22
	計	3,803	796	448

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
三重県	医科	1,419	352	166
	歯科	1,035	198	17
	薬局	857	131	120
	指定訪問 看護事業所	16	10	10
	計	3,327	691	313

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
管内計	医科	13,181	2,296	1,289
	歯科	9,984	1,497	680
	薬局	8,924	1,207	1,103
	指定訪問 看護事業所	219	143	135
	計	32,308	5,143	3,207

(平成29年度の実績には、平成30年度診療報酬改定の施行に伴う診療報酬改定時集団指導を含んでいます。なお、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令や地域における感染状況等を踏まえ、令和2年度診療報酬改定の施行に伴う診療報酬改定時集団指導等を中止しました。)

イ. 集團の個別指導

(単位：機関)

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山県	医科	29	22	26
	歯科	32	31	30
	薬局	31	32	33
	計	92	85	89

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
静岡県	医科	103	123	105
	歯科	137	101	97
	薬局	128	129	135
	計	368	353	337

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
石川県	医科	32	34	28
	歯科	37	28	29
	薬局	38	37	40
	計	107	99	97

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
愛知県	医科	185	253	225
	歯科	288	212	245
	薬局	237	242	242
	計	710	707	712

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
岐阜県	医科	68	65	40
	歯科	58	36	48
	薬局	69	72	75
	計	195	173	163

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
三重県	医科	72	46	51
	歯科	53	44	48
	薬局	54	60	61
	計	179	150	160

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
管内計	医科	489	543	475
	歯科	605	452	497
	薬局	557	572	586
	計	1,651	1,567	1,558

ウ. 個別指導

(単位：機関)

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山県	医科	19	21	28
	歯科	18	18	18
	薬局	16	14	16
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	53	53	62

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
静岡県	医科	36	38	41
	歯科	50	57	58
	薬局	48	53	54
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	134	148	153

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
石川県	医科	11	15	19
	歯科	18	15	9
	薬局	18	17	20
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	47	47	48

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
愛知県	医科	57	57	59
	歯科	66	74	75
	薬局	100	104	105
	指定訪問 看護事業所	1	0	2
	計	224	235	241

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
岐阜県	医科	19	37	41
	歯科	20	20	30
	薬局	35	37	36
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	74	94	107

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
三重県	医科	20	15	17
	歯科	30	23	27
	薬局	27	28	29
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	77	66	73

県名		平成28年度	平成29年度	平成30年度
管内計	医科	162	183	205
	歯科	202	207	217
	薬局	244	253	260
	指定訪問 看護事業所	1	0	2
	計	609	643	684

工. 新規個別指導

(単位：機関)

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山県	医科	12	13	15
	歯科	8	10	6
	薬局	11	15	15
	計	31	38	36

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
静岡県	医科	66	53	51
	歯科	37	36	32
	薬局	114	58	64
	計	217	147	147

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
石川県	医科	7	18	15
	歯科	5	11	9
	薬局	15	21	19
	計	27	50	43

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
愛知県	医科	129	129	136
	歯科	92	86	88
	薬局	123	135	142
	計	344	350	366

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
岐阜県	医科	25	26	24
	歯科	16	20	23
	薬局	14	25	31
	計	55	71	78

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
三重県	医科	17	31	21
	歯科	23	14	17
	薬局	26	26	28
	計	66	71	66

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
管内計	医科	256	270	262
	歯科	181	177	175
	薬局	303	280	299
	計	740	727	736

才. 監査

(単位：機関)

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山県	医科	0	0	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	1
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	0	0	1

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
静岡県	医科	0	0	0
	歯科	1	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	1	0	0

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
石川県	医科	0	1	1
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	0	1	1

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
愛知県	医科	0	1	1
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	0	1	1

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
岐阜県	医科	3	0	0
	歯科	0	0	0
	薬局	3	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	6	0	0

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
三重県	医科	1	2	1
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	1	2	1

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
管内計	医科	4	4	3
	歯科	1	0	0
	薬局	3	0	1
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	8	4	4

4. 柔道整復施術療養費の受領委任の取扱いの登録及び承諾について

(1) 概要

柔道整復師の施術に係る受領委任の取扱い等に関する柔道整復師からの届出・申出について、審査等を行っています。

(2) 実績

受領委任の取扱いの登録並びに承諾状況は、次のとおりです。

(令和3年3月31日現在)

県名	施術所数 (単位数：機関)	柔道整復師 (単位：人)
富山県	535	529
石川県	455	450
岐阜県	822	817
静岡県	1,072	1,065
愛知県	2,389	2,355
三重県	431	426
管内計	5,704	5,642

5. 柔道整復師の施術に係る療養費に関する指導、監査について

(1) 概要

ア. 指導

「柔道整復師の施術に係る療養費について（通知）」等に定められている柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱い等を周知徹底し、療養費の受領委任取扱い、療養費の請求事務等に関する適正化を図ることを目的として指導を行っています。

(ア) 集団指導

受領委任の取扱い等を登録・承諾した柔道整復師を対象として、一定の場所に集めて講習等の方式により行います。

(イ) 個別指導

個別指導は、指導対象となる柔道整復師に対して個別に面接懇談方式により行います。

イ. 監査

受領委任の取扱いにより療養費を請求する柔道整復師等に対して、一定のルールに基づいた施術や療養費の請求等が実際に行われているか確認することを目的として監査を行っています。

(2) 実績

指導及び監査の実績は、次のとおりです。

(単位：人)

県名		平成29年度	平成30年度	令和元年度
富山県	集団指導	17	12	7
	個別指導	0	0	1
	計	17	12	8
	監査	0	0	0
静岡県	集団指導	78	100	63
	個別指導	1	5	2
	計	79	105	65
	監査	0	1	0
石川県	集団指導	18	24	4
	個別指導	1	0	0
	計	19	24	4
	監査	0	0	0
愛知県	集団指導	199	264	168
	個別指導	9	7	4
	計	208	271	172
	監査	0	0	0
岐阜県	集団指導	56	42	43
	個別指導	0	0	1
	計	56	42	44
	監査	0	0	0
三重県	集団指導	27	23	0
	個別指導	0	0	0
	計	27	23	0
	監査	0	0	0
管内計	集団指導	395	465	285
	個別指導	11	12	8
	計	406	477	293
	監査	0	1	0

6. はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いの承諾について

(1) 概要

平成31年1月から、はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る受領委任の取扱いが開始されることになりました。

この受領委任の取扱い等に関するはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師からの申出について、審査等を行っています。

(2) 実績

受領委任の取扱いの承諾状況は、次のとおりです。

(令和3年3月31日現在)

県名	施術所数 (単位数：機関)	はり師、きゅう師及び あん摩・マッサージ・指圧師 (単位：人)
富山県	170	169
石川県	179	177
岐阜県	471	448
静岡県	883	860
愛知県	2,327	2,239
三重県	319	308
管内計	4,349	4,201

7. はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費に関する指導、監査について

(1) 概要

ア. 指導

「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」等に定められている受領委任の取扱い等を周知徹底し、療養費の受領委任の取扱い、療養費の請求事務等に関する質的向上及び適正化を図ることを目的として指導を行っています。

(ア) 集団指導

受領委任の取扱い等を承諾したはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師を対象として、一定の場所に集めて講習等の方式により行います。

(イ) 個別指導

個別指導は、指導対象となるはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師に対して個別に面接懇談方式により行います。

イ. 監査

受領委任の取扱いにより療養費を請求するはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師等に対して、一定のルールに基づいた施術や療養費の請求等が実際に行われているか確認することを目的として監査を行っています。

(2) 実績

指導及び監査の実績は、次のとおりです。

(単位：人)

県名		平成30年度	令和元年度
富山県	集団指導	0	0
	個別指導	0	0
	計	0	0
	監査	0	0

県名		平成30年度	令和元年度
静岡県	集団指導	0	462
	個別指導	0	0
	計	0	462
	監査	0	0

県名		平成30年度	令和元年度
石川県	集団指導	0	103
	個別指導	0	0
	計	0	103
	監査	0	0

県名		平成30年度	令和元年度
愛知県	集団指導	0	1,391
	個別指導	0	0
	計	0	1,391
	監査	0	0

県名		平成30年度	令和元年度
岐阜県	集団指導	0	277
	個別指導	0	0
	計	0	277
	監査	0	0

県名		平成30年度	令和元年度
三重県	集団指導	0	205
	個別指導	0	0
	計	0	205
	監査	0	0

県名		平成30年度	令和元年度
管内計	集団指導	0	2,438
	個別指導	0	0
	計	0	2,438
	監査	0	0

8. 地方社会保険医療協議会部会の運営について

(1) 概要

東海北陸地方社会保険医療協議会議事規則に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定について審議するため、東海北陸地方社会保険医療協議会の部会を管内県域ごとに設置しており、指導監査課及び事務所ではその庶務を行っています。

(2) 実績

県域ごとに毎月1回部会を開催しています。